

令和 8 年 6 月 23 日

魚沼市議会議長 志 田 貢 様

総務委員会

委員長 大桃 俊彦

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査
(2) 閉会中の所管事務等の調査について
(3) その他
- 2 調査の経過 6 月 23 日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。
所管事務調査については、第 5 次魚沼市男女共同参画推進計画について、執行部から説明を受け質疑を行った。また、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて、協議した。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で、機能別消防団員の処遇改善について、アナログ規制の点検・見直しについて及び定例会最終日における補正予算の提案について、執行部から説明を受け質疑を行った。令和 8 年度の行政視察について、委員長から各委員に連絡があった。

総務委員会会議録

1 審査事件

- (1) 議案第 65 号 旧慣による市有財産使用の変更について
- (2) 議案第 66 号 市有財産の処分について（情報通信基盤設備）
- (3) 議案第 67 号 市有財産の処分について（土地・板木地内）

2 調査事件

(4) 所管事務調査

- ①第 5 次魚沼市男女共同参画推進計画について
- ②市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

(5) 閉会中の所管事務等の調査について

(6) その他

- ①機能別消防団員の処遇改善について
- ②アナログ規制の点検・見直しについて
- ③その他

3 日 時 令和 8 年 6 月 23 日 午前 10 時

4 場 所 本庁舎 3 階 委員会室

5 出席委員 こめたろう、星野みゆき、大桃俊彦、高野甲子雄、森島守人
(志田 貢議長)

6 欠席委員 横山正樹

7 説明員 内田市長、桑原総務政策部長、桑原消防長、浅井総務政策部副部長、
五十嵐企画政策課長、橘管財課長、脇本総務課長

8 書 記 坂大議会事務局長、田口議事調整係主任

9 経 過

開 会 (10 : 00)

大桃委員長 横山委員から欠席の届出がありましたので、報告をいたします。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会いたします。本委員会に
付託された議案について審議をお願いいたします。

（１）議案第 65 号 旧慣による市有財産使用の変更について

大桃委員長 日程第 1、議案第 65 号 旧慣による市有財産使用の変更についてを議題といたします。執行部から補足説明はございませんか。

内田市長 ございません。

大桃委員長 これより質疑を行います。質疑は、委員の皆さんありませんでしょうか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

本案について討論を省略し、採決することに御異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから、議案第 65 号 旧慣による市有財産使用の変更についてを採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第 65 号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

（２）議案第 66 号 市有財産の処分について（情報通信基盤設備）

大桃委員長 次に、日程第 2、議案第 66 号 市有財産の処分について（情報通信基盤設備）を議題といたします。執行部から補足説明はございませんか。

内田市長 ございません。

大桃委員長 これより、委員の皆さん質疑を行います。質疑はございませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

本案について討論を省略し、採決することに御異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから、議案第 66 号 市有財産の処分について（情報通信基盤設備）を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第 66 号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

（３）議案第 67 号 市有財産の処分について（土地・板木地内）

大桃委員長 次に、日程第 3、議案第 67 号 市有財産の処分について（土地・板木地内）を議題といたします。執行部から補足説明はございませんか。

内田市長 ございません。

大桃委員長 これより質疑を行います。委員の皆さん、質疑はございませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

本案について討論を省略し、採決することに御異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定されました。

これから、議案第 67 号 市有財産の処分について（土地・板木地内）を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第 67 号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これで、本委員会に付託されました議案については以上となります。

(4) 所管事務調査

①第5次魚沼市男女共同参画推進計画について

大桃委員長　　続いて日程第4、所管事務調査についてを議題といたします。まず、①第5次魚沼市男女共同参画推進計画について、執行部に説明を求めます。

浅井総務政策部副部長　　第5次魚沼市男女共同参画推進計画の策定につきましては、去る5月22日の総務委員会において計画策定の趣旨等を説明させていただいております。本日は、計画の概要をまとめましたので、そちらについて説明をさせていただきます。それでは、資料については企画政策課長から説明をさせていただきます。

五十嵐企画政策課長　　私から資料を御説明させていただきます。資料は020のファイルを御覧ください。(資料「第5次魚沼市男女共同参画推進計画について」により説明)

今後の予定につきましては、先月の委員会でお示しさせていただいておりますけれども、今後、2ページの計画の体系で示しました重点目標、施策の方針、この辺がまとまりましたらまた説明をさせていただきます、それからパブリックコメントを実施していきたいと思っております。以上になります。

大桃委員長　　説明が終わりました。これから質疑を受けたいと思っております。質疑はございませんか。

森島委員　　私は前回公務でこの委員会を欠席をさせていただいたもので、その経過がちょっと分からないのですが、男女共同参画ということで議会でも女性をはじめとする多様性のある市議会へというようなことで会議規則等々も改めたところであります。そうした中で、今ほどあった総合計画との整合性を保ちながら、この5年間という期間の中で、3ページですか、各課と連携をしながらやっていくという、今説明が課長からありましたけれども、そういう実施計画的なものはこれからということで理解をしてよろしいのですか。それとも、この基本理念あるいはこれで大ざっぱにまとめて、という考え方なのか。その点は、今後5年間の中でどう具体的に進めていくのか。

五十嵐企画政策課長　　実施計画的なものは策定をする予定はありませんで、それぞれの課におきまして取り組んでいる事業でこの男女共同参画という性質が強いといえますか、近いといえますか、そういうもので到達具合、進捗具合を見ていきたいと考えています。

森島委員　　そうすると、各3常任委員会があるわけですが、各課にまたがるということですので、各委員会の中でもそういう説明はされていくという解釈でいいのか。それとも、総合計画に沿っていくということですので、委員会は総務委員会だろうというふうには思いますが、その辺の考え方というのはどう考えていますか。

五十嵐企画政策課長　　この計画につきましては当課を主管としておりますので、他の委員会での説明というのは考えておりません。

大桃委員長　　ほかにご覧いませんか。(なし) 質疑はありませんので、これで質疑を終結いたします。本件につきましては、引き続き調査するという事で御異議ございませんか。(異議なし) 異議なしということで、そのように決定をいたしました。

ここで皆様にお諮りします。次の日程第4の②市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて及び日程第5、閉会中の所管事務等の調査については議会内部の案件でありますので、日程第6、その他を先に行い、以降は執行部からは退席をいただいて、日程

第4の②及び日程第5についてその後協議したいと思います。これについて御異議ございませんか。(異議なし) 異議なしということで、そのように決定をいたしました。

(6) その他

①機能別消防団員の処遇改善について

大桃委員長 日程第6、その他を議題といたします。まず、①機能別消防団員の処遇改善について、執行部に説明を求めます。

桑原消防長 それでは、資料はございませんが、口頭で説明させていただきます。魚沼市消防団機能別消防団員の処遇改善についてであります。

本市消防団における機能別消防団員は、平日日中における地域防災の重要な役割を担っていただくものであります。これまでは、基本団員とのすみ分けを行うため、機能別消防団員に対する退職報償金については支給対象外としておりました。しかしながら、制度開始から1年経過する中で、機能別消防団員の確保及び士気の向上を図り、持続可能な消防団運営を実現するため関係要綱を改正し、機能別消防団員について退職報償金の支給対象とすることといたしました。

内容といたしましては、魚沼市消防団機能別消防団員の配置、任務、身分等に関する要綱を一部改正し、機能別消防団員が退職する際、他の団員と同様に在籍期間に応じた退職報償金を支給できる規定を整備、併せて機能別消防団員を消防団長に推薦できる範囲を変更し、団員確保しやすい環境を整えました。改正後の要綱については、令和8年4月1日に施行されております。なお、退職報償金の負担金につきましては、これまでも機能別消防団員も含めた消防団員の定数分を支払うこととなっておりますので、改正により負担金が増額することはありません。

本改正を通じ、機能別消防団員を含む消防団員全員の処遇改善を継続的に検討し、引き続き消防団員が活動しやすい環境づくりに努めてまいります。以上です。

大桃委員長 この件につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。ございませんか。

(なし) 質疑はありませんので、これで質疑を終結いたします。本件については引き続き調査するという事で御異議ございませんか。(なし) 異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

②アナログ規制の点検・見直しについて

大桃委員長 次に、②アナログ規制の点検・見直しについて、執行部に説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 それでは、私からアナログ規制の点検、見直しということで説明をさせていただきます。資料は030のファイルを御覧ください。市民の利便性向上、それから行政事務の効率化のためにデジタル化に取り組んでおりますけれども、デジタル化を進める際にアナログ規制というものが障害になってデジタル化が進まないという部分もありますので、その点検、見直しを今年度から進めていくというものであります。

資料の説明をさせていただきます。(資料「アナログ規制の点検・見直しについて」により説明)

大桃委員長　ただいまの説明に関しまして質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。(なし) 質疑なしと認めます。本件については、引き続き調査するという事で御異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

③その他

・定例会最終日における補正予算の提案について

大桃委員長　ほかに、執行部から報告事項等はございませんか。

浅井総務政策部副部長　それでは、本定例会最終日における補正予算の提案について御説明をいたします。令和8年度国の補正予算が6月5日に成立いたしました。そちらで重点支援地方交付金として国全体で1,000億円の予算措置がされております。本市にはその交付金が2,000万円程度交付される見込みということでありまして、この交付金をもとに物価高騰により影響を受けている低所得者世帯への支援を検討しております。詳細については担当課で検討を進めており、本定例会最終日に補正予算を提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上であります。

大桃委員長　ただいまの件について、何か質問はありますでしょうか。(なし) なしと認めます。

委員の皆さんから執行部に対して確認しておきたいこと等がありましたら、お願いいたします。

森島委員　では1、2点お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

今の段階でどうなるのか分かりませんが、令和8年6月20日の新潟日報に、高市政権は補正予算を前提とした予算編成との決別という見出しがございました。財政難の新潟県に暗雲というような見出しもございました。国は必要な予算は当初予算で措置をする。本来の予算の考え方というのはそうあるべきであろうというふうに思いますけれども、県は国の補正予算を活用して公共事業を行う場合、県の負担分を補正予算債として発行してもらっており、その50%が返ってくるというような仕組みになっているかと思います。我が市においても、ほ場整備、広神地区であると今100町歩、20%は畑作という部分があります。そうしますとそこに影響、あるいは今建設課が進めております社会資本整備事業交付金ですかね、そういうのにも私は何らかの影響があるのではないのかなというふうに危惧をしているわけでありまして。

我々魚沼市での予算査定は、12月から職員の皆さん方が予算編成をし、市長査定、そしてまとめるのが大体1月です。国のそういう考え方だと、我々当市においても非常に厳しいのかなというふうに思っています。

そこで、予算の関係ですので総務政策部長にお聞きしますが、新聞の中では、逆に県知事が新潟県の選出議員に、どこがそういうようなことを言われているのかというような報道もあったかと思います。非常に知事も戸惑っています。

そういう中で、まず予算として、魚沼市で今後そういうことが出たときには、自分たちの予算も含めて影響があるのかというのを、お聞かせをいただきたいと思います。分かる範囲でいいです。

桑原総務政策部長　私も先日の新聞報道を拝見いたしまして、高市政権がそういうふうにか

じを切ったということについては大変驚いているところであります。当然ながら、今委員がおっしゃったように、ほ場整備事業については県営で行っている部分が大半でございますので、県営ほ場整備事業の進捗に影響するものと思っております。新聞報道によると、これが2割程度影響が出るというようなお話なんですが、令和8年2月定例会における補正予算で本市が国の補正予算絡みで対応させていただいた分としては、このほ場整備に関しましては大体6,000万円ぐらいの事業費を追加させていただいたところと記憶しております。そうすると、これ差引きで6,000万円程度だったんですが、実質8,000万円程度の事業費がその時点で追加されておりますので、本市としてもほ場整備事業の進捗に大分頼っている部分がございます。そういうところからすると、影響はかなり大きいものと見込んでおりまして、これから計画の実施を予定しております区域への影響は懸念しているところでありますので、今後情報収集には努めたいと思っております。

森島委員 最後になりますけども、この件についてはぜひ市長からも市長会等にこの実情を知事とともに国に働きかけていただきたいと思います。私も魚沼市議会として議長をはじめ議員の皆さん方とともに新潟県の選出の国会議員に、影響のないような形を私はやはり取っていくべきだろうというふうに思いますので、市長からもそのように努力をいただきたいというふうに思います。

市長から何か意見があればお願いします。

内田市長 高市さんは、最初からそのようなことを言っていた記憶があるんですけども、どの程度まで当初予算でどうにかというのは全く分からない状態でありますし、ほ場整備は国が62.5%、県が25%、市が12.5%という率があって、県もそのような予算が必要になってくるといことになると不安なところもありますし、その分を市が負担するということになるともっと大変なことになります。これは、また6月、7月、8月に国交省なり財務省に行く機会が多くございますし、行くたびに国会議員の皆さんとも会うわけでございますのでそういうところはしっかりと、不安があるということは新潟県の全30市町長村、全国そうだと思いますので、その辺は言うべきことはきちんと伝えて、これ以上の地方自治体の財政負担にならないようなことはお願いをさせていただきたいと思います。

大桃委員長 ほかに皆さんからありましたらお願いします。(なし) ないようですので、執行部の皆さんからはこれにて退席をお願いしたいと思います。大変どうもありがとうございました。

それでは、ここで休憩とさせていただきたいと思います。

休 憩 (10:35)

(休憩中、執行部退席)

再 開 (10:45)

大桃委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

・令和8年度行政視察について

大桃委員長 その他の③で、3常任委員会行政視察について連絡をいたします。スマートデ

ディスカッションの総務委員会のフォルダに、行政視察の行程表、視察先への質問事項、委員派遣の資料等が掲載されていますので、御確認のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。この視察に係る宿泊費、夕食費は、個人負担になりますのでお願ひしたいと思ひます。議員の互助会からは一旦支出させていただきたいと思ひます。宿泊費を含む旅費は、8月の費用弁償等支給時にお支払いしたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

皆様から行政視察につきまして何か聞きたいこと等ありましたらお願ひします。(なし)
ないようですので、予定どおりお願ひしたいと思ひます。

(4) 所管事務調査

②市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

大桃委員長　　続きまして、日程第4、②市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについてを議題といたします。5月1日に開催されました令和8年度第1回市民の声を聞く会(議会報告会)の意見交換会で出されました意見・要望事項等につきましては、広報広聴特別委員会からこの取扱いについて委員会で協議するよう依頼を受けました。総務委員会の所管事項は皆さんのスマートディスカッションに入っております、1番から3番までとなります。前もって正副委員長において取扱い案を入れてありますので、これについて協議したいと思ひます。これより休憩いたしますので、忌憚のない御意見をお願ひしたいと思ひます。

しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩(10:48)

(休憩中、委員会としての対応について協議)

再　　開(10:55)

大桃委員長　　それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについては皆さんから協議いただき、1番、高田駐屯地のイベント参加について、2番、避難訓練(防災訓練)の実施について、3番、柏崎刈羽原発の再稼働の対応について、委員会としてはBということですが、内容につきましては広報広聴特別委員会に打診させていただいて協議をしていただきたいということではよろしいでしょうか。(異議なし)そのように決定させていただきました。本件は以上とさせていただきます。

(5) 閉会中の所管事務等の調査について

大桃委員長　　次に、日程第5、閉会中の所管事務等の調査についてを議題といたします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長宛て申し出たいと思ひます。これに御異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務等の調査については議長宛てに申し出を行うことに決定いたしました。

委員の皆様から、ほかに御意見、御協議する内容はありますか。(なし) ないようですので、本日の日程は全て終了させていただきます。本日の会議録の作成につきましては委員長に一任をお願いしたいと思います。本日の総務委員会はこれにて閉会といたします。

閉 会 (10 : 57)

総務委員会

委員長 大桃 俊彦